

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

**株式会社ルネサンス**

代表取締役社長執行役員 吉田正昭

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）17時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時  
（ 午前9時に開場いたします。  
開会間際は大変混雑いたしますので、  
お早めにお越しください。 ）
2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア  
当社 3階会議室  
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付にご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.s-renaissance.co.jp>）に掲載させていただきます。

【添付書類】

## 事業報告

( 自 平成26年4月1日 )  
( 至 平成27年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策により雇用・所得環境に改善傾向が見られるものの、消費税増税の影響に加え、円安を背景とした生活関連品目の物価上昇により消費マインドが低下する等、個人消費は力強い回復までには至っておりません。

フィットネス業界においては、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定したこと等による国民一人ひとりの運動意欲や健康増進意識の高まりとともに、業界再編や、顧客ニーズに特化した新たな小型業態が積極的に導入される等、活発な動きが見られました。

そのような中、当社におきましては、“より多くの方が効果を実感し、継続していただけるクラブづくり”を目指し、会員とのコミュニケーションに重点を置いた運営に努めました。

当連結会計年度末の当社スポーツクラブの在籍会員数は、テニスの錦織圭選手の活躍等の効果もあり好調に推移いたしました。さらに、自治体、企業や健康保険組合等の健康づくり事業の受託など、スポーツクラブ会員向けサービス以外の取り組みも積極的に推進いたしました。

なお、7月に消費税転嫁に関して公正取引委員会より是正勧

告を受け、社内体制の整備のために必要な措置を講じ、公正取引委員会への報告を完了いたしました。

当連結会計年度における当社の施設の状況は、新規施設として、5月に元氣ジム湘南深沢（神奈川県鎌倉市）、6月に元氣ジム金沢文庫（横浜市金沢区）、リハビリステーション湘南深沢（神奈川県鎌倉市）、8月にルネサンス伊丹（兵庫県伊丹市）、ルネサンス徳山（山口県周南市）、9月に元氣ジム高島平（東京都板橋区）をオープンいたしました。また、4月より、兵庫県加古川市の3施設（加古川ウェルネスパーク、平荘湖アクア交流館、加古川スポーツ交流館）、伊丹市緑ヶ丘体育館（兵庫県伊丹市）の業務受託運営を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度末の当社の施設数は、直営107クラブ、業務受託11施設、リハビリ11施設の計129施設となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は17クラブで実施し、施設環境の整備と魅力向上に努めております。

また、ベトナムにおいて、6月に当社100%子会社であるRENAISSANCE VIETNAM, INC. を設立いたしました。11月には、ホーチミン市に隣接するビンズオン省に、日本のスポーツクラブとしては初めてとなる、ルネサンス イオンモールビンズオンキャンナリーをオープンいたしました。

さらに、平成27年秋には、ハノイ市内の大型ショッピングセンター内に、本格的プールを付帯した2号店をオープンする予定です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は420億31百万円、営業利益は27億43百万円、経常利益は26億36百万円、当期純利

益は14億46百万円となり、過去最高益を達成いたしました。

当社単体では、売上高は420億25百万円（前事業年度比3.4%増）、営業利益は27億88百万円（同20.8%増）、経常利益は26億79百万円（同21.7%増）、当期純利益は14億89百万円（同45.9%増）となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

また、当連結会計年度における主なトピックスは以下の通りであります。

#### ① 所属競泳選手の活躍

当連結会計年度より、競泳選手育成の専任部署を立ち上げ、オリンピック出場を目指す競泳選手の育成とスイミング指導力の強化に取り組んでおります。

平成27年4月に開催された第91回日本選手権水泳競技大会では、ルネサンス幕張所属の持田早智選手とルネサンス亀戸所属の池江瑠花子選手が上位入賞を果たし、8月にロシアで開催される第16回世界水泳選手権大会の代表にも選出されました。

また、両選手は、数々の種目で中学新記録を更新するなど急成長しております。

2016年のリオデジャネイロオリンピック、2020年の東京オリンピックの出場を目指し、今後も選手育成に力を入れてまいります。

#### ② 「働きがいのある会社」ランキングに3年連続ランクイン Great Place to Work® Institute Japanが世界共通の基準

で従業員の意識調査を行う、2015年版「働きがいのある会社」ランキングの大規模部門（従業員1,000名以上）で15位にランクされました。

当社は、「生きがい創造企業」という企業理念のもと、顧客満足とともに従業員の働きがいを重視しております。

当調査には、2013年よりエントリーしており、今回で3年連続のランクインとなりました。

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、28億16百万円となりました。これは国内外の新規出店投資及び国内の既存クラブ改修投資などによるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金1億38百万円が含まれます。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度の国内外の新規出店投資及び国内の既存クラブ改修投資などに伴う資金については、自己資金及び建物リースにて充当いたしました。

また、平成26年11月17日から同年12月15日の期間で実施した公開買付けによる自己株式取得に必要な資金として、平成27年1月7日に銀行借入により55億円の調達を行いました。この結

果、当連結会計年度末の借入金残高は、86億11百万円となりました。

なお、当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、総額18億円のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

#### (4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度 第30期	平成24年度 第31期	平成25年度 第32期	平成26年度 第33期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	36,888,699	38,637,136	40,660,910	42,031,806
経常利益 (千円)	1,437,578	2,000,687	2,202,464	2,636,960
当期純利益 (千円)	619,220	1,020,670	1,020,903	1,446,345
1株当たり 当期純利益 (円)	28.96	47.74	47.75	72.32
総資産 (千円)	24,757,865	27,042,156	28,552,947	29,099,847
純資産 (千円)	9,305,565	10,176,456	10,983,976	6,617,308

(注1) 第33期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第32期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

## （6）対処すべき課題

フィットネス業界においては、少子高齢化に伴う人口動態の変化や国民の健康意識の高まりに伴う新たな業態の参入等による競争の激化など、不透明な事業環境が続くと予想されます。

スポーツクラブ事業においては、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングと施設環境の整備を基本戦略として、収益基盤の強化を図ってまいります。

海外市場では、ベトナムでの事業基盤確立を最優先で進めるとともに、他のアジア地域における事業展開も継続して検討してまいります。

ヘルスケア事業においては、スポーツクラブ事業と連携し、自治体、企業や健康保険組合等が推進する健康づくりへの支援を全国規模で取り組むほか、介護認定者を対象とした元氣ジム、リハビリステーションの出店に加え、高齢者の自立をトータルでサポートする新たな商品・サービスを展開いたします。

以上のほか、ターゲットを絞り込み、低投資かつ多店舗展開が可能な業態開発を目指します。

## (7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニスクール、ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業及びその関連事業を主としております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本社 東京都墨田区両国二丁目10番14号  
クラブ施設 直営 107クラブ  
業務受託 11クラブ  
リハビリ施設 11施設

### ② 子会社

RENAISSANCE VIETNAM, INC. (ベトナム)

## (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,038名	—

(注) 従業員数の中には、有期社員193名、アルバイト2,355名(月間160時間換算)が含まれておりません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RENAISSANCE VIETNAM, INC.	487,260米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

(注) RENAISSANCE VIETNAM, INC. は平成26年6月18日に設立しております。

## (11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,590,000千円
株式会社三井住友銀行	3,340,000千円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,920,624株  
(自己株式6,458,376株を除く)
- (3) 株主数 17,565名

#### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
D I C株式会社	株 3,742,000	% 25.07
三菱地所株式会社	1,419,000	9.51
ルネサンス従業員持株会	604,000	4.04
斎藤 敏一	350,000	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	261,000	1.74
小見山 将治	200,000	1.34
斎藤フードアンドヘルス株式会社	188,000	1.26
吉田 知広	139,800	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	111,800	0.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	111,500	0.74

(注) 持株比率は、自己株式（6,458,376株）を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年11月17日から同年12月15日の期間、公開買付けの方法により、6,458,000株（発行済株式総数に対する割合は30.2%）の自己株式を総額5,495,758,000円で取得しました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長	————
吉田 正昭	代表取締役社長執行役員	————
堀田 利子	取締役専務執行役員 総務人事本部長 兼CSR推進担当	————
岡本 利治	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業企画本部長	————
高崎 尚樹	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長	————
田中 俊和	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼財務本部長	————
下村 満子	取締役	————
工藤 一重	取締役	DIC㈱常務執行役員総務法務部門、 DIC川村記念美術館担当
廣岡 和繁	常勤監査役	————
中川 克夫	常勤監査役	————
虎山 邦子	監査役	————
星野 敏雄	監査役	三井住友信託銀行㈱社外取締役 三井住友トラスト・ホールディングス㈱社外 取締役

(注1) 工藤一重氏は、平成26年6月26日開催の第32回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(注2) 下村満子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

す。

- (注3) 虎山邦子氏及び星野敏雄氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- (注4) 常勤監査役廣岡和繁氏は、当社において管理部門管掌役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 常勤監査役中川克夫氏は、当社において経理財務部門担当役員及び最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 平成27年4月1日をもって、以下の取締役の地位及び担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
吉田 正昭	代表取締役社長執行役員 全社戦略担当	代表取締役社長執行役員
堀田 利子	取締役専務執行役員 総務・法務担当 企業ブランド価値向上担当	取締役専務執行役員 総務人事本部長 兼CSR推進担当
岡本 利治	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業企画本部長
高崎 尚樹	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長
田中 俊和	取締役常務執行役員 最高財務責任者 財務担当	取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼財務本部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	9名	181,509千円
監査役	4名	46,950千円
合計	13名	228,459千円

(注1) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額49,296千円が含まれております。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成17年6月24日開催の第23回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	下村 満子	(取締役会) 18回中15回出席	主に経営計画、営業施策案件、組織編制等についての発言を行っております。
社外監査役	虎山 邦子	(取締役会) 18回中17回出席 (監査役会) 13回中12回出席	主にコンプライアンス、リスク管理状況、営業施策案件等についての発言を行っております。
社外監査役	星野 敏雄	(取締役会) 18回中16回出席 (監査役会) 13回中12回出席	主に経営計画、営業施策案件、財務状況、リスク管理状況等についての発言を行っております。

公正取引委員会の調査により、消費税転嫁対応に問題があることが判明した際には、社外取締役及び社外監査役は取締役会等において、原因究明と迅速かつ適切な是正措置を行うよう求めるとともに、その後、再発防止と体制整備が確実に行われていることを確認しました。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	14,400千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM, INC. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、連結決算への移行に関する会計及び海外子会社に関する内部統制の助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、又は会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案いたします。

### 6. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は、以下の通りであります。

##### ① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念、経営方針に基づく企業風土を確立するため「コンプライアンス行動基準」を定め、計画的に開催する階層別研修、役職研修等により、取締役、執行役員及び使用人への継続的な教育活動を実施する。

内部統制委員会の指揮の下、各部門担当取締役が自ら、部門内における内部統制の仕組みを構築し、実効性のある統制活動を行う。コンプライアンス上の問題が発見された場合は、内部統制委員会において迅速かつ的確な対策を講じ、関係部署に対し監督及び対応の指示を行う。

業務執行ライン管理者層は、日常業務と連動して行われる統制活動を監督し及びその有効性を確認する。

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部統制委員会及び監査役と綿密な連携の下、「内部監査規程」及び年間計画に従い、内部監査を実施する。内部統制監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長執行役員、関係役員及び内部統制委員会に報告すると共に、被監査部門に対して改善事項の指摘及び指導を行う。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員より任命された情報管理責任者は、「文書管理規程」に従い、取締役、執行役員の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、厳重に管理保存する。取締役、監査役、執行役員、その他それらに指名された使用人は、必要に応じて会社情報を閲覧することができる。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会が中心となり、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進する。各業務執行ラインにおいては、計画－行動－評価－改善のサイクルに基づき自発的にリスクの認識と予防活動を実施する。

また、重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議の上、迅速かつ適切な対応を行う。

リスクの認識と予防活動をより効率的に推進するため、通

常の業務報告ルートに加えて、相談窓口及び通報窓口を設け、社内の情報伝達を円滑にする。また、通報者保護のため、「公益通報者保護規程」及び「就業規則」により、通報者の匿名性の確保、人権の保障等の十分な措置を講じる。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については取締役会で審議決定する。また、執行役員で構成する執行会議を開催し、業務執行に係る重要な事項を審議し決定することにより、迅速な業務執行を図る。これらの実効性を確保するために取締役会又は執行会議に諮るべき付議基準を必要に応じて見直す。

また、社内規程、マニュアル及びその他の社内基準書は、必要に応じて改定する。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社及びその子会社からなる企業集団（以下「グループ」という）に属する企業と当社との間においては、グループ主要会社のコンプライアンス担当部署と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題を把握する。

また、監査役はグループにおける業務の適正を確保するため、グループ主要会社の監査役とコンプライアンスについて情報交換を行う。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合は、その選任について、監査役会の意見を尊重する。また、監査役を補助すべき者の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役会の同意を得た上で実施する。

- ⑦ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項について、取締役、執行役員及び使用人は、監査役に随時、また、重要な事項については、直ちに報告する。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

監査役会は、内部統制監査室に対し必要に応じた内部監査を実施することを要望することができるものとし、その方法については内部統制監査室と協議の上定める。この場合、内部統制監査室は監査結果を監査役会に報告する。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従うと共に、「全社的な内部統制に係るルネサンス指針-財務報告に係る内部統制-」に基づき、システムの整備及び構築を行う。また、その有効性の継続的な評価、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、反社会的団体及び反社会的要求に対しては、妥協を許さず、法的手段等を含め、断固とした姿勢で臨むことを基本的な考えとする。また、万一の事案が発生した場合、総務部を統括部署として、警察当局、弁護士等と連携をし、組織的な対応を行う。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、平成26年5月8日に公表の1株当たり17.0円より3.0円増配し、期末配当として1株当たり20.0円を実施いたします。

- (注1) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注2) 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,378,717</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,437,400</b>
現金及び預金	640,390	支払手形及び買掛金	190,822
売掛金	961,353	短期借入金	400,000
商 品	182,811	1年内返済予定の長期借入金	2,386,000
貯 蔵 品	88,756	リ ー ス 債 務	274,399
繰延税金資産	407,082	未 払 金	1,211,230
そ の 他	1,108,712	未払法人税等	670,363
貸倒引当金	△10,388	賞与引当金	736,099
		役員賞与引当金	49,296
<b>固定資産</b>	<b>25,721,130</b>	資産除去債務	2,956
(有形固定資産)	<b>14,470,510</b>	そ の 他	2,516,232
建物及び構築物	5,199,524	<b>固定負債</b>	<b>14,045,139</b>
機 械 装 置	500,881	長期借入金	5,825,000
工具、器具及び備品	848,003	リ ー ス 債 務	6,255,805
土 地	1,258,345	退職給付に係る負債	493,913
リ ー ス 資 産	6,351,951	資産除去債務	667,243
建設仮勘定	311,804	そ の 他	803,175
(無形固定資産)	<b>949,422</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,482,539</b>
の れ ん	193,569		
そ の 他	755,853		
(投資その他の資産)	<b>10,301,197</b>		
投資有価証券	10,683		
長期貸付金	1,273,148		
敷金及び保証金	8,305,871	<b>株主資本</b>	<b>6,633,855</b>
繰延税金資産	357,383	資 本 金	2,210,380
そ の 他	354,110	資 本 剰 余 金	2,756,974
		利 益 剰 余 金	7,162,441
		自 己 株 式	△5,495,940
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△16,546</b>
		その他有価証券評価差額金	1,817
		為替換算調整勘定	3,466
		退職給付に係る調整累計額	△21,830
		<b>純資産合計</b>	<b>6,617,308</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,099,847</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,099,847</b>

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		42,031,806
売上原価		37,431,685
売上総利益		4,600,120
販売費及び一般管理費		1,856,200
営業利益		2,743,920
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,670	
為替差益	30,889	
受取手数料	101,029	
その他	51,404	213,993
営業外費用		
支払利息	278,445	
その他	42,508	320,954
経常利益		2,636,960
特別利益		
固定資産売却益	54,590	54,590
特別損失		
固定資産除却損	23,963	
減損損失	81,173	
その他	3,726	108,864
税金等調整前当期純利益		2,582,686
法人税、住民税及び事業税	1,062,641	
法人税等調整額	73,699	1,136,340
少数株主損益調整前当期純利益		1,446,345
当期純利益		1,446,345

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年 4月 1日 残高	2,210,380	2,756,974	6,015,397	△182	10,982,568
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△299,300	—	△299,300
当 期 純 利 益	—	—	1,446,345	—	1,446,345
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△5,495,758	△5,495,758
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,147,044	△5,495,758	△4,348,713
平成27年 3月 31日 残高	2,210,380	2,756,974	7,162,441	△5,495,940	6,633,855

項目	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成26年 4月 1日 残高	1,407	—	△28,997	△27,589	10,954,978
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△299,300
当 期 純 利 益	—	—	—	—	1,446,345
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△5,495,758
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	410	3,466	7,166	11,043	11,043
連結会計年度中の変動額合計	410	3,466	7,166	11,043	△4,337,670
平成27年 3月 31日 残高	1,817	3,466	△21,830	△16,546	6,617,308

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりです。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 RENAISSANCE VIETNAM, INC. (ベトナム国)

上記1社を新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社 1社

RENAISSANCE OLYMPIA CO., LTD (ベトナム国)

上記1社につきましては、利益基準及び剰余金基準からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

貯蔵品

個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（建物（建物附属設備を除く）は、定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物が2～47年、構築物が2～45年であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、20年の定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はございません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

15,778,722千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	21,379,000株	—	—	21,379,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	299,300千円	14.0円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	298,412千円	20.0円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金、建物リース及び銀行借入により調達しております。売掛金や敷金及び保証金等の債権については、与信管理規程に従い、財務部主管で継続的なモニタリングを行い、取引先の財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	640,390	640,390	—
(2) 売掛金	961,353		
貸倒引当金（※1）	△10,388		
	950,964	950,964	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,898	4,898	—
(4) 長期貸付金	1,273,148	1,273,148	—
(5) 敷金及び保証金	8,305,871	6,248,596	△2,057,274
(6) 支払手形及び買掛金	(190,822)	(190,822)	—
(7) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(8) 長期借入金（※2）	(8,211,000)	(8,194,038)	△16,961
(9) リース債務	(6,530,205)	(6,947,020)	416,814

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

##### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

###### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額5,783千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	443円50銭
1株当たり当期純利益	72円32銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## VIII. その他の注記

### 1. 減損損失に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	東京都	1
スポーツクラブ設備	機械装置他	兵庫県	1

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失の金額

建物及び構築物	64,397千円
機械装置	9,127千円
工具、器具及び備品	6,830千円
リース資産	816千円
計	81,173千円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

## 2. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年から47年と見積り、その期間に応じた割引率（0.9%から2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	638,652 千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	40,781 千円
時の経過による調整額	15,594 千円
資産除去債務の履行等による減少額	△24,828 千円
期末残高	670,200 千円

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,482,680</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,454,088</b>
現金及び預金	615,941	支払手形	128,422
売掛金	961,153	買掛金	62,400
商品	182,811	短期借入金	400,000
貯蔵品	88,756	1年内返済予定の長期借入金	2,386,000
前払費用	865,336	リース負債	274,399
繰延税金資産	407,082	未払消費税等	1,208,283
その他	371,987	未払法人税等	921,033
貸倒引当金	△10,388	未払消費税	670,363
		前受り	742,853
		前賞与引当金	402,052
<b>固定資産</b>	<b>25,662,885</b>	前賞与引当金	146,325
(有形固定資産)	<b>14,142,516</b>	役員賞与引当金	43,440
建物	4,845,866	役員賞与引当金	736,099
構築物	209,001	資産除去費	49,296
機械及び装置	500,881	設備関係の未払金	2,956
工具、器具及び備品	787,489	固定負債	14,012,892
土地	1,258,345	長期借入金	5,825,000
リース資産	6,351,951	長期未払金	6,255,805
建設仮勘定	188,980	長期前受り	413,583
(無形固定資産)	<b>947,733</b>	退職給付引当金	35,986
のれん	193,569	退職給付引当金	461,667
借地権	203,210	長期前受り	667,243
ソフトウェア	539,385	長期前受り	348,837
その他	11,569	その他	4,768
(投資その他の資産)	<b>10,572,635</b>	<b>負債合計</b>	<b>22,466,981</b>
投資有価証券	4,899	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	56,848	<b>株主資本</b>	<b>6,676,766</b>
長期貸付金	1,513,448	(資本金)	2,210,380
敷金及び保証金	8,296,360	(資本剰余金)	2,756,974
店舗賃借仮勘定	62,130	資本準備金	2,146,804
長期前払費用	268,450	その他資本剰余金	610,170
繰延税金資産	346,967	(利益剰余金)	7,205,353
その他	23,530	利益準備金	69,375
		その他利益剰余金	7,135,978
		繰越利益剰余金	7,135,978
		(自己株式)	△5,495,940
		評価・換算差額等	1,817
		(その他有価証券評価差額金)	1,817
		<b>純資産合計</b>	<b>6,678,584</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,145,565</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,145,565</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		
フ イ ッ ト ネ ス 売 上 高	39,555,075	
商 品 売 上 高	1,172,501	
そ の 他 の 営 業 収 入	1,298,210	42,025,787
<b>売上原価</b>		37,397,892
<b>売上総利益</b>		4,627,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,839,416
<b>営業利益</b>		2,788,478
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,261	
為 替 差 益	27,651	
受 取 手 数 料	101,029	
そ の 他	51,404	212,346
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	278,445	
そ の 他	42,508	320,954
<b>経常利益</b>		2,679,871
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	54,590	54,590
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,963	
減 損 損 失	81,173	
そ の 他	3,726	108,864
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		2,625,597
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,062,641	
法 人 税 等 調 整 額	73,699	1,136,340
<b>当 期 純 利 益</b>		1,489,256

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成26年4月1日残高	2,210,380	2,146,804	610,170	2,756,974	69,375	5,946,022	6,015,397
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△299,300	△299,300
当期純利益	—	—	—	—	—	1,489,256	1,489,256
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,189,956	1,189,956
平成27年3月31日残高	2,210,380	2,146,804	610,170	2,756,974	69,375	7,135,978	7,205,353

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成26年4月1日残高	△182	10,982,568	1,407	10,983,976
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△299,300	—	△299,300
当期純利益	—	1,489,256	—	1,489,256
自己株式の取得	△5,495,758	△5,495,758	—	△5,495,758
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	410	410
事業年度中の変動額合計	△5,495,758	△4,305,801	410	△4,305,391
平成27年3月31日残高	△5,495,940	6,676,766	1,817	6,678,584

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 …… 原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

② 貯蔵品 …… 個別原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く） …… 定額法を採用しております。

その他の有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 2～47年

構築物 …… 2～45年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） …… 5年（社内における利用可能期間）

のれん …… 20年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を損益処理しております。

### 4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 6. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はございません。

## II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,767,775千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	132,869千円
長期金銭債権	240,300千円
短期金銭債務	1,084千円

## III. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,360千円
営業取引以外の取引による取引高	1,627千円

## IV. 株主資本等変動計算書関係

### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	376株	6,458,000株	—	6,458,376株

(注) 当社は、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として公開買付けを行うことを決議し、平成27年1月13日に自己株式6,458,000株を取得しております。

## V. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	243,649千円
前受金	5,518千円
未払事業税	55,626千円
未払事業所税	52,853千円
貸倒引当金	3,439千円
その他	45,997千円
繰延税金資産合計	407,082千円
繰延税金資産の純額	407,082千円
(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	131,807千円
退職給付引当金	149,160千円
建設協力金	68,211千円
資産除去債務	215,520千円
長期未払金	25,517千円
その他	11,032千円
繰延税金資産小計	601,247千円
評価性引当額	△36,549千円
繰延税金資産合計	564,698千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	868千円
建設協力金	104,403千円
建物	110,734千円
その他	1,726千円
繰延税金負債合計	217,731千円
繰延税金資産の純額	346,967千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割	2.9%
税率変更による影響	2.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、65,233千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が65,321千円、その他有価証券評価差額金が88千円それぞれ増加しております。

## VI. リース取引関係

貸借対照表に固定資産として計上したリース資産の他、スポーツクラブ設備（建物）、スポーツクラブ設備備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。当該所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	9,303,943	3,907,772	—	5,396,171
工具、器具及び備品	7,762	5,030	2,731	—
合計	9,311,705	3,912,803	2,731	5,396,171

### 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	461,380千円
1年超	5,556,677千円
合計	6,018,058千円
リース資産減損勘定期末残高	1,116千円

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	899,371千円
リース資産減損勘定の取崩額	956千円
減価償却費相当額	460,828千円
支払利息相当額	300,395千円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## VII. 関連当事者情報

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	D I C ㈱	直接25.07	兼任1名	法人会員	法人会員年会費等	3,360	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 法人会員年会費についての取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	RENAISSANCE VIETNAM, INC.	直接100	兼任2名	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	77,925	短期貸付金	129,762
					資金の貸付	240,300	長期貸付金	240,300
					利息の受取	1,627	流動資産 その他	770

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. RENAISSANCE VIETNAM, INC. に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しており、長期貸付金における返済条件は期間5年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

### 3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	D I C ライフテック ㈱	—	—	商品の仕入	商品の仕入	1,268	買掛金	75

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

なお、期末残高には消費税等が含まれております。

2. D I C ライフテック ㈱ との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

## VIII. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	447円61銭
1株当たり当期純利益	74円47銭

## IX. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## X. その他の注記

### 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに非積立型の確定給付制度を採用しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	455,914千円
勤務費用	56,529千円
利息費用	4,103千円
数理計算上の差異の発生額	△269千円
退職給付の支払額	△22,364千円
退職給付債務の期末残高	493,913千円

##### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立制度の退職給付債務	493,913千円
未積立退職給付債務	493,913千円
未認識数理計算上の差異	△64,367千円
未認識過去勤務費用	32,121千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,667千円
退職給付引当金	461,667千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,667千円

##### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	56,529千円
利息費用	4,103千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,810千円
過去勤務費用の費用処理額	△6,299千円
確定給付制度に係る退職給付費用	73,143千円

##### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、132,730千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金制度への支払額は、29,859千円であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ルネサンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社ルネサンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、消費税転嫁に関して公正取引委員会より是正勧告を受けた件については、再発防止策を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しています。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 廣岡和繁 ㊟

常勤監査役 中川克夫 ㊟

監査役 虎山邦子 ㊟

監査役 星野敏雄 ㊟

(注) 監査役 虎山邦子及び星野敏雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役（非業務執行取締役）及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第27条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第27条の変更については、監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条（条文省略） 1～20.（条文省略） （新設） <u>21～42.</u> （条文省略）	（目的） 第2条（現行どおり） 1～20.（現行どおり） <u>21. 高齢者向け住宅の運営及び</u> <u>管理</u> <u>22～43.</u> （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	さいとう としかず 齋藤 敏一 (昭和19年6月18日生)	昭和42年4月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC(株))入社 昭和61年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年4月 当社代表取締役会長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役会長(現任)	350,000株
2	よしだ まさあき 吉田 正昭 (昭和31年7月13日生)	昭和54年4月 (株)ピープル(現:(株)コナミスポ ーツ&ライフ)入社 平成17年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員 営業副本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 営業本部長 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長執行役員 全社戦略担当(現任)	7,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	ほった としこ 堀田 利子 (昭和29年9月27日生)	昭和50年4月 三井不動産(株)入社 平成14年6月 当社取締役営業サポート本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員 営業部門管掌兼営業本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 総務人事本部長 平成24年7月 当社取締役専務執行役員 総務人事本部長 兼CSR推進担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 総務・法務担当 企業ブランド価値向上担当 (現任)	48,000株
4	おかもと としほる 岡本 利治 (昭和32年7月16日生)	昭和55年4月 ㈱福岡春日ローンテニスクラブ 入社 平成20年6月 当社取締役執行役員営業 副本部長兼営業管理部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業サポート本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長 兼事業企画本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当 (現任)	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<small>たかざき なおき</small> 高崎 尚樹 (昭和35年7月26日生)	昭和60年7月 (株)ダイエーレジャーランド入社 平成20年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長 平成20年10月 当社取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼ヘルスケア企画部長 平成21年7月 当社取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当(現任)	6, 100株
6	<small>たなか としかず</small> 田中 俊和 (昭和32年1月7日生)	昭和55年4月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC株)入社 平成23年6月 当社取締役執行役員 最高財務責任者兼財務本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者兼財務本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者財務担当 (現任)	4, 300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<small>しもむら みつこ</small> 下村 満子 (昭和13年6月17日生)	昭和40年10月 ㈱朝日新聞社入社 昭和55年5月 同社ニューヨーク特派員 昭和62年9月 ハーバード大学ニーマン特別 研究員 平成2年5月 ㈱朝日新聞社「朝日ジャーナル」編集長 平成7年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長 平成10年5月 財資生堂社会福祉事業財団 (現:(公財)資生堂社会福祉 事業財団)評議員(現任) (財)日航財団(現:(公財)JAL財 団)評議員(現任) 平成12年4月 福島県男女共生センター 女と男の未来館 館長 平成13年6月 財舞台芸術センター (現:(一財)舞台芸術センター) 評議員(現任) 平成15年2月 医療法人社団「こころとからだ の元氣プラザ」理事長 平成15年4月 経済同友会副代表幹事 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年9月 医療法人財団 花椿会 理事 (現任) 東日本高速道路㈱コンプライ アンス委員会委員(現任) 平成19年4月 経済同友会幹事 平成19年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]特別顧問(現任) 平成20年2月 財文字活字文化推進機構 評議委員(現任) 平成23年4月 「下村満子の生き方塾」塾長 (現任) 「盛和塾」理事(現任) 平成25年12月 ㈱チームスマイル理事(現任) 平成27年1月 ボーン上田国際記者賞選考 委員(現任) 平成27年2月 「盛和塾福島」最高特別顧問 (現任)	21,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	<small>く どう かず お</small> 工藤 一重 (昭和29年1月3日生)	昭和53年4月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC(株))入社 平成16年5月 同社経営企画部長 平成18年4月 Sun Chemical Corporation Director 平成19年6月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC(株))執行役員 Sun Chemical Corporation Director 平成20年4月 同社執行役員経営戦略部門 担当 平成22年4月 同社執行役員 DIC Asia Pacific Pte.Ltd. Managing Director 平成24年4月 同社常務執行役員 DIC Asia Pacific Pte.Ltd. Managing Director 平成25年4月 同社常務執行役員経営戦略部 門担当 平成26年1月 同社常務執行役員総務法務部 門、DIC川村記念美術館担当 (現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] DIC(株)常務執行役員総務法務部門、DIC川村 記念美術館担当	0株

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 下村満子、工藤一重の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、下村満子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。

(注3) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 下村満子氏を社外取締役候補者とした理由は、マスコミ、医療及び経済界と多方面で活躍されてきた同氏の経験や見識を、当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
- ② 工藤一重氏を社外取締役候補者とした理由は、DIC株式会社  
の経営戦略部門や総務法務部門の執行役員を務めたことにより培われた企業経営に関する豊富な経験とともに、また海外事業に関する幅広い見識を当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただくことを期待したためであります。

(注4) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 下村満子、工藤一重の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ② 下村満子、工藤一重の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 下村満子、工藤一重の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 下村満子、工藤一重の両氏は、過去2年間に当社が合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(注5) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について

下村満子氏は、健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長及び医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長等

を歴任するなど、経験、見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を行っていただけるものと判断しております。

(注6) 下村満子氏が社外取締役在任中に、公正取引委員会の調査により、消費税転嫁対応に問題があることが判明いたしました。社外取締役であった同氏は取締役会において、原因究明と迅速かつ適切な是正措置を行うよう求めるとともに、その後、再発防止と体制整備が確実に行われていることを確認しました。

(注7) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、下村満子氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏はその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、下村満子氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、工藤一重氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 中川克夫氏、星野敏雄氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ にしむら まさのり 西村 正則 (昭和35年1月20日生)	昭和55年4月 大日本インキ化学工業(株) (現:DIC(株))入社 平成16年6月 当社執行役員人事部長 平成21年4月 当社執行役員営業管理部長 平成21年7月 当社執行役員ヘルスケア事業 本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員総務部長 平成24年7月 当社執行役員人事部長 平成27年4月 当社執行役員全社戦略担当 補佐(現任)	30,200株
2	※ はらむら たけし 鉢村 健 (昭和34年7月6日生)	昭和57年4月 日本銀行入行 平成13年11月 同行 発券局総務課長 平成17年3月 同行 福島支店長 平成20年4月 同行 国際局参事役 平成20年5月 独立行政法人国際協力機構 (JICA)長期専門家(中央銀行 業務/総括)ベトナム中央銀行 機能強化プロジェクト 平成23年6月 内閣官房 東京電力に関する 経営・財務調査委員会 平成23年7月 内閣官房 審議官 東日本大震 災復興対策本部 平成24年2月 復興庁 政策参与 (兼)統括官付審議官 平成24年10月 日本銀行 神戸支店長 平成27年1月 (株)アサヒセキュリティ 社長付顧問(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)アサヒセキュリティ 社長付顧問	0株

- (注1) ※は新任の監査役候補者であります。
- (注2) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注3) 鉢村健氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。当社は、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員となる予定です。
- (注4) 社外監査役候補者の選任理由について  
鉢村健氏を社外監査役候補者とした理由は、日本銀行及び日本国政府の要職を務められた同氏の豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したためであります。
- (注5) 社外監査役候補者の独立性について
- ① 鉢村健氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  - ② 鉢村健氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 鉢村健氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ④ 鉢村健氏は、過去2年間に当社が合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (注6) 監査役との責任限定契約について  
鉢村健氏が選任された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。その契約の内容の概要

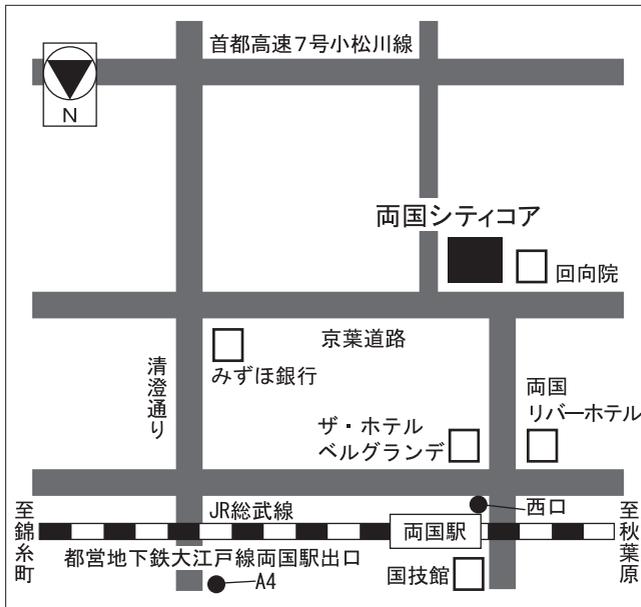
は、監査役がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

また、西村正則氏の選任が承認された場合には、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区両国二丁目10番14号  
両国シティコア  
当社 3階会議室  
電話 03 (5600) 5411



交 通 JR総武線 両国駅西口より徒歩約3分  
都営地下鉄大江戸線 両国駅A4出口より徒歩約10分

お願い 駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう  
お願い申し上げます。